

業務及び財産の状況に関する説明資料

(第66期)

この説明書類は、金融商品取引法第46条の4に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

岡安商事株式会社

(備置日 2018. 7. 30)

(業務及び財産の状況に関する説明事項)

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号
2. 会社の沿革
3. 経営の組織
4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
5. 役員の氏名又は名称
6. 政令で定める使用人の氏名
7. 業務の種別
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
9. 他の事業の種類
10. その他内閣府令で定める事項
11. 苦情処理及び紛争解決の体制

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

III. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

1. 経理の状況
2. 各事業年度終了の日における記載事項
3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要
2. 区分管理の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号、登録年月日及び登録番号

所在地 大阪府大阪市中央区北浜二丁目3番8号

電話番号 (06) 6222-0001

商号又は名称 岡安商事株式会社

代表者の氏名 岡本 安明

登録年月日 平成19年9月30日

登録番号 関東財務局長（金商）第288号

登録年月日 平成21年4月9日

登録番号 近畿財務局長（金商）第304号

※平成21年4月9日より近畿財務局に変更

2. 会社の沿革

当社は、商号を「株式会社真下商店」として、昭和27年10月10日東京都江東区佐賀1丁目に資本金300万円で設立いたしました。

年 月	概 要
昭和27年10月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和30年10月	資本金を450万円に増資
昭和36年3月	資本金を800万円に増資
昭和40年10月	資本金を1,200万円に増資
昭和43年7月	資本金を2,000万円に増資
昭和44年3月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷2丁目に移転 資本金を2,500万円に増資
昭和44年4月	資本金を4,800万円に増資
昭和45年1月	事業目的にゴム繊維関連の売買仲介を追加
昭和45年3月	福井人絹取引所に会員加入
昭和46年1月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和50年12月	福井人絹取引所閉鎖に伴い退会
昭和51年1月	仙台支店開設
昭和51年4月	事業目的に金地金の売買及び有価証券並びに不動産への投資等を追加 いわき支店開設
昭和51年12月	東京ゴム取引所会員加入
昭和53年9月	本社を東京都渋谷区渋谷1丁目に移転
昭和54年9月	いわき支店閉鎖
昭和55年8月	前橋乾繭取引所繭糸市場における商品取引員としての許可を取得
昭和55年9月	資本金を7,800万円に増資
昭和58年9月	上野支店開設
昭和59年10月	資本金を9,800万円に増資
昭和59年11月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
昭和60年4月	横浜支店開設
昭和60年12月	東京工業品取引所ゴム市場における商品取引員としての許可を取得
昭和62年4月	東京砂糖取引所会員加入
昭和62年9月	上野支店移転
昭和63年11月	新宿支店開設
平成元年1月	東京工業品取引所綿糸市場会員加入
平成3年2月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI（コーポレートアイデンティティ）導入
平成3年3月	大阪支店開設

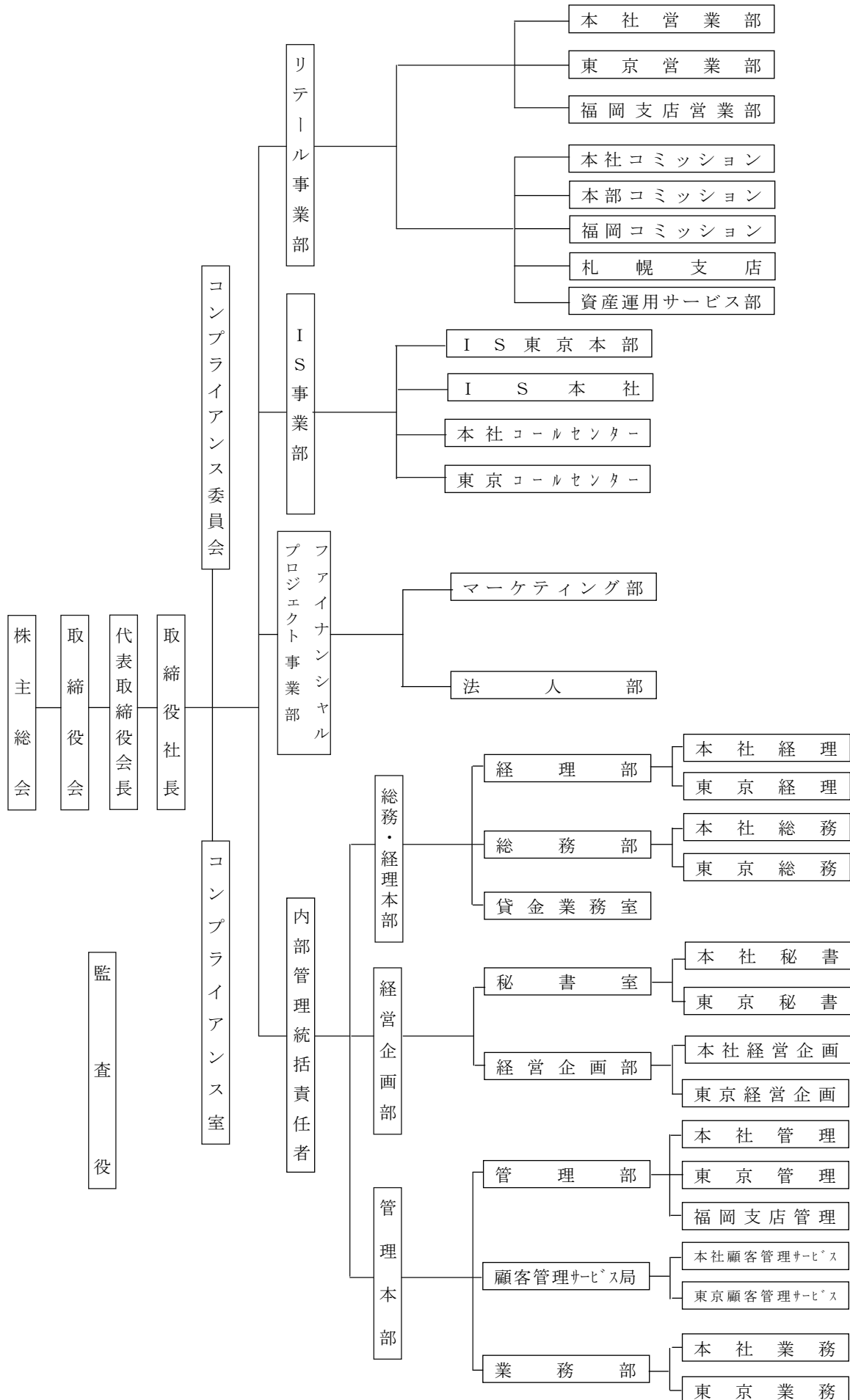
年 月	概 要
平成 3 年 4 月	資本金を 3 億 380 万円に増資
平成 3 年 8 月	東京砂糖取引所砂糖市場における商品取引員としての許可を取得
平成 3 年 9 月	東京工業品取引所貴金属市場における商品取引員としての許可を取得
平成 5 年 10 月	東京工業品取引所綿糸市場における商品取引員としての許可を取得 東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所が合併
平成 6 年 11 月	新宿支店移転
平成 6 年 12 月	資本金を 5 億 1,646 万円に増資
平成 7 年 8 月	上野支店移転
平成 8 年 4 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 8 年 5 月	事業目的を変更
平成 8 年 7 月	ホームページ開設
平成 8 年 8 月	事業目的にアルミニウムの売買を追加
平成 9 年 4 月	東京工業品取引所アルミニウム市場における商品取引員としての許可を取得
平成 9 年 10 月	資本金を 7 億 2,304 万 4,000 円に増資
平成 10 年 7 月	横浜支店閉鎖
平成 10 年 10 月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所の設立に伴い、
平成 11 年 6 月	同取引所における商品取引員としての許可を取得 東京工業品取引所石油市場における商品取引員としての許可を取得 商品投資販売業の区分変更の許可を取得（商品ファンド協議法人） 事業目的に外国為替取引を追加
平成 11 年 7 月	名古屋支店開設
平成 11 年 9 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始
平成 12 年 2 月	自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 上野支店及び新宿支店閉鎖
平成 12 年 4 月	商品先物オンライントレード「ハーベストオンライン」開始
平成 12 年 7 月	仙台支店移転
平成 12 年 9 月	東京工業品取引所綿糸市場廃止
平成 12 年 11 月	青山支店開設
平成 12 年 12 月	ニューヨーク事務所開設
平成 13 年 2 月	インターネット外国為替証拠金取引「e - 外為トレード」開始
平成 13 年 5 月	横浜商品取引所農産物市場における受託会員としての許可を取得
平成 13 年 9 月	米国同時多発テロによりニューヨーク事務所崩壊
平成 13 年 11 月	ニューヨーク事務所再開 名古屋支店移転
平成 14 年 12 月	事業目的に両替業を追加
平成 15 年 11 月	関西商品取引所水産物市場における商品取引員としての許可を取得 福岡支店開設
平成 15 年 12 月	青山支店を移転し品川支社として開設
平成 16 年 5 月	米国現地法人 HARB. Inc 設立

年 月	概 要
平成 16 年 11 月	資本金を 10 億円に増資
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 3 月	改正商品取引所法の規定に基づき商品取引受託業務の許可を取得
平成 17 年 6 月	事業目的に金融先物取引及び生命保険の募集に関する業務を追加
平成 17 年 8 月	沖縄カスタマーセンター開設 アリコジャパンと保険募集代理店契約締結
平成 17 年 9 月	HARB. Inc 移転
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 17 年 11 月	中国先物取引業者の南華期貨經紀有限公司と業務提携
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 7 月	商品投資販売業運用法人として許可変更
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management, Ltd.（100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 18 年 10 月	JCCI コモディティインデックスファンド「地球のめぐみ」（自社組成ファンド） 募集開始
平成 19 年 1 月	支店網統合（仙台支店、大阪支店、名古屋支店、福岡支店及び品川支社閉鎖）
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 8 月	関西商品取引所水産物市場受託会員脱退
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 12 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪市中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更 支店開設（東京本部統括店、札幌支店、岡山支店） 関西商品取引所農産物市場・水産物市場・砂糖市場・農産物飼料指数市場受託 会員 中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場受託会員
平成 21 年 4 月	東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員脱退
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイディーオー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場廃止に伴う受託会員脱退 岡山支店閉鎖・札幌支店を札幌出張所に名称変更
平成 22 年 2 月	札幌出張所移転
平成 22 年 3 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員加入
平成 22 年 8 月	㈱アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 日本橋支店開設 東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員

年 月	概 要
	オリオン交易(株)の商品先物事業を吸収分割により承継
	福岡支店開設
	中部大阪商品取引所石油市場受託会員
平成 22 年 10 月	東京工業品取引所中京石油市場受託会員
平成 22 年 12 月	商品先物取引法改正に伴う商品先物取引業の許可
平成 23 年 1 月	日本橋支店を東京本部統括店に統合
平成 23 年 5 月	(株)小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 23 年 8 月	札幌出張所を札幌支店に変更
平成 24 年 3 月	東京工業品取引所アルミニウム市場受託会員脱退
平成 24 年 8 月	外国商品市場取引の取次業務開始
平成 24 年 9 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員脱退
平成 25 年 5 月	海外通貨先物取引の取次業務開始
平成 25 年 7 月	海外商品市場を追加開設
平成 26 年 3 月	資本金を 12 億円に増資
平成 27 年 9 月	Harbest Fund Management, Ltd. を閉鎖
平成 27 年 11 月	商品投資販売業を廃止
平成 28 年 7 月	貸金業務を開始
平成 29 年 9 月	資本金を 14 億円に増資
平成 30 年 3 月	資本金を 16 億円に増資

3. 経営の組織

(平成 30 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数
及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	株式の保有数	総株主等の議決権に 占める割合
岡本 安明	651,474	22.92%
株式会社岡安	641,211	22.56%
岡本 昭治	538,665	18.95%
岡本 昭	431,780	15.19%
従業員持株会	166,891	5.87%
岡安不動産(株)	95,000	3.34%
岡本 禮子	52,780	1.85%
姫野 健一	51,050	1.79%
岡本 みどり	29,192	1.02%
宮城 一男	23,004	0.80%
その他 (49 名)	160,253	5.64%
計 59 名	2,841,300	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(平成30年3月31日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名
おかもと あきら 岡本 昭	取締役最高顧問
おかもと やすあき 岡本 安明	代表取締役会長
ひめの けんいち 姫野 健一	取締役社長
かんの いつお 菅野 逸夫	取締役統括本部長
もり よしひろ 森 義廣	取締役本部長
はやし たかゆき 林 敬之	取締役事業部長
ながはま しゅんじ 長浜 春二	監査役
おかもと れいこ 岡本 禮子	監査役(非常勤)
おかもと 岡本 みどり	監査役(非常勤)

6. 政令で定める使用人の氏名

(平成30年3月31日現在)

(ふりがな) 氏名	役職名
かんの いつお 菅野 逸夫	取締役統括本部長
えじり さとし 江尻 哲	コンプライアンス室 室長

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

7. 業務の種別
(1) 第一種金融商品取引業 有価証券等管理業務
(2) 第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	
名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区北浜二丁目 3 番 8 号
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 1 号
福岡支店	福岡市博多区祇園町 4-13
札幌支店	札幌府中央区南一条西五丁目 5 番地 5

9. 他の事業の種類
商品先物取引業(国内市場・外国市場)
保険業法第 2 条第 26 項に規定する保険募集に係る業務 (生命保険、損害保険)
貴金属地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務
他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
貸金業法第二条第一項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

10. その他内閣府令で定める事項

- ・加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
一般社団法人金融先物取引業協会
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
株式会社東京金融取引所

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの相談および苦情に対してはお取引相談窓口を設け、当社の金融商品取引法（以下、「金商法」という）上の業務に関する苦情等（苦情及び紛争）の解決については、苦情・紛争処理規程に基づく社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに当該措置を講じています。

(1) 第一種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第1号イに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」（F I N M A C）と第一種金融商品取引業務に関しF I N M A Cが実施する苦情処理手続き及びあっせん処理手続きの利用について手続き実施基本契約を締結しています。

(2) 第二種金融商品取引業

金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理処置及び紛争解決措置として、市場デリバティブ取引に関する紛争については、一般社団法人金融先物取引業協会（F I N M A Cに業務委託）を利用して講じています。

II. 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当社は総合資産運用取扱企業として、お客様の様々な資産運用ニーズにお応えすべく、取引所為替証拠金取引、商品先物取引受託業務、純金積立、生命保険販売を取り扱っております。また貸金業務として、他業者に貸付を行い金利収入を得ることにより、手元資金の有効活用も行っております。

当社は業務の中心であるリテール向けサービス等による手厚いお客様サポート体制を充実させ、セミナー営業にも力を入れており、ここ2年間東京で開催していた著名な講師を招聘しての経済講演会を、当期は大阪で開催して全国での社名知名度の向上にも努めました。今後も継続して経済講演会の開催を行っていく予定であります。

当期の当社のくりっく365の取引数量は、1,341,075枚と前年度1,497,795枚と比較して10.5%の減少となっておりますが、取次業者も含めた全体の取引数量は5,108,991枚と、前年度4,266,411枚と比較して19.7%の増加となりました。FX業務の実績は、くりっく365における受入手数料736百万円と東京金融取引所取引奨励金472百万円を加えた1,208百万円となり、前期比+4.6%でFX業務における収益は増加の傾向にあります。

当社における商品先物取引の委託売買高は 3,459,731枚(前期比2.4%減)、受取手数料は970百万円(前期比4.0%減)と、どちらも減少しました。

そして、当期における営業収益は2,192百万円(前期比0.2%増)、営業損益は △174百万円、経常損益は △143百万円(前期は△137百万円)となり、当期純損益は △178百万円(前期は△177百万円)となりました。

当期の外国為替市場は、平成30年の1月後半からは米中間の国際的な摩擦によりドル安基調に動く面もありましたが、平成29年4月から平成30年1月までは1ドル108円～114円の揉みあい相場が続き、全体的には値動きに乏しい展開となりました。

東京金融取引所は、平成29年10月に高金利通貨であるメキシコペソ/日本円を新規上場しましたが、為替相場のボラティリティが低かった影響も受け、くりっく365の取引数量が29,083,000枚と前年度から26.6%と大きく減少しました。

そのような状況の中で、当社のくりっく365の取次業務は順調に推移し、取引数量が増加しております。当期で取次業者のうちの1社がくりっく365から撤退してしまい、当社の取次業者の数が当期末においては5社に減りましたが、今後の業績に与える影響については比較的軽微なものと考えております。

当社においては、自己資本規制比率の回復を図るため、平成29年9月29日と平成30

年3月23日にそれぞれ2億円ずつ、合計で4億円の増資を行い経営基盤の強化を図りました。

販管費につきましては、2,367百万円と前年度とほぼ同水準となっておりますが、取次業者を含んだ売買高増加による取引関係費が前年度比+16.8%と大きく増加しており、実質的には僅かながら経費の削減が見受けられました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第64期	第65期	第66期
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
営業収益	2,369,055	2,189,451	2,192,657
経常利益 (△は損失)	29,817	△137,734	△143,197
当期利益 (△は損失)	25,799	△177,322	△178,165
資本の額	1,200,000	1,200,000	1,600,000
発行済株式の総数	2,041,300株	2,041,300株	2,841,300株
受入手数料の内訳 (外為証拠金取引)	897,883	759,689	736,586
自己取引に係る損益の内訳 (外為証拠金取引)	—	—	—
その他業務の状況	1,149,559	1,429,762	1,456,070
自己資本規制比率	177.2%	196.6%	214.6%
使用人の総数	150名	155名	146名
外務員の総数	117名	125名	119名

貸借対照表

29年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	597,892	預り金	4,489,812
預託金	3,982,991	受入保証金	14,990,308
立替金	0	受取差金勘定	4,400,929
短期差入保証金	14,988,458	短期借入金	
短期貸付金	1,050,967	前受金	
前払金		前受収益	
前払費用	6,174	未払金	26,771
未収入金	134,670	未払費用	65,115
未収収益	61,471	未払法人税等	10,343
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産	4,950,789	賞与引当金	
貸倒引当金	△11,324	その他の流動負債	100,000
流動資産計	25,762,091	流動負債計	24,083,281
固定資産		固定負債	
有形固定資産	113,996	長期借入金	910,000
建物	44,164	繰延税金負債	
車両	167	退職給付引当金	
器具備品	21,780	その他の固定負債	
土地	47,884	固定負債	910,000
無形固定資産	27,803	引当金	
ソフトウェア	26,734	商品取引責任準備金	51,822
その他の無形固定資産	1,069	金融商品取引責任準備金	15,591
投資その他の資産	1,105,981	引当金計	67,413
投資有価証券	465,019	負債合計	25,060,694
出資金	24,213	(純資産の部)	
長期貸付金	13,824	株主資本	
長期差入保証金	565,411	資本金	1,200,000
長期前払費用	1,055	新株申込証拠金	

繰延税金資産		資本剰余金	
その他の	72,311	資本準備金	
貸倒引当金	△35,854	その他資本剰余金	
固定資産計	1,247,782	利益剰余金	749,178
繰延資産		利益準備金	250,000
創立費		その他利益剰余金	499,178
繰延資産計	0	積立金	3,400,000
		(役員退職積立金)	150,000
		(別途積立金)	3,250,000
		繰越利益剰余金	△2,900,821
		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		新株予約権	
		純資産合計	1,949,178
資産合計	27,009,873	負債・純資産合計	27,009,873

損 益 計 算 書

〔 28年 4月 1日から
29年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	759,689	
売 買 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	1,429,762	
営 業 収 益 計		2,189,451
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,366,480	
営 業 費 用 計		2,366,480
営業利益（又は営業損失）		△177,028
営 業 外 収 益	73,489	
営 業 外 費 用	34,194	
経常利益（又は経常損失）		△137,734
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	4,194	
商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	10,574	
そ の 他 の 特 別 損 失	17,472	
特 別 損 失 計		32,241
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		△169,975
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		7,346
法 人 税 等 調 整 額		
当期純利益（又は当期純損失）		△177,322

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			役員退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,723,499	926,500	
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 益					△177,322	△177,322	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△177,322	△177,322	
当 期 末 残 高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,900,821	749,178	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
前 期 末 残 高	-	2,126,500	2,126,500
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		△177,322	△177,322
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	△177,322	△177,322
当 期 末 残 高	-	1,949,178	1,949,178

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
 - 均等償却によっております。
3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 商品取引責任準備金
 - 商品先物取引法第 221 条の規定に基づいて計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
 - 金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づいて計上しております。
4. 収益の計上基準
 - (1) 受取手数料
 - ①商品先物取引に係る受取委託手数料
 - 商品取引所における約定日に計上しております。
 - ②外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料
 - 取引約定日に計上しております。
 - (2) 売買損益
 - 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の会計処理
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
 - 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 - なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000 千円	(注1)
投資有価証券 400,119 千円	

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は200,000千円であります。

2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先としてR. J. O'Brien & Associates LLCへ預託しております。

保管有価証券	432,084 千円
差入保証金	18,167,741 千円

3. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額は196,344千円であり、同施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は450,000千円であります(基金代位弁済保証額200,000千円及び委託者保護基金預託財産額250,000千円)。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 244,081 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額42,480千円を含んでおります。

5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	56,592 千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	100,156 千円
長期金銭債務	280,000 千円

7. 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	1,105 千円
営業取引以外の取引高	19,583 千円

2. 特別損失

その他の特別損失
全額当社の係争事件に伴う訴訟関連損失であります。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,041,300 株	0	0	2,041,300 株
合計	2,041,300 株	0	0	2,041,300 株

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所並びに R. J. O'Brien & Associates LLC 等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体企業より決算書等入手し、財務状況等の確認を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	648,121	648,121	-
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	76,313 △33,865		
(3) 差入保証金	42,448 18,167,741	42,448 18,167,741	- -
(4) 金銭の信託	47,200	47,200	-
(5) 貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	1,064,791 △12,374		
(6) 長期差入保証金	1,052,416	1,052,416	-
(7) 1年内返済予定長期借入金	565,411	565,411	-
(8) 長期借入金	(100,000) (910,000)	(100,000) (979,099)	- (69,099)
(9) デリバティブ	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*1)固定資産に含まれる委託者未収金及び貸付金を含めております。

(*2)委託者未収金及び貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(3) 差入保証金、(4) 金銭の信託及び(7) 1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

無リスクの利率で割り引いて時価を算定しております。

注 2) 非上場株式 (貸借対照表計上額 465,019 千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないので、時価を把握することが極めて困難と認められるため、この注記には含めておりません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱岡安	被所有 直接 31%	役員兼任	資金の借入 (注1)	380,000	1年内返済 予定長期借 入金	100,000
			利息の支払	19,583	長期借入金	280,000 -

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接 21%	当社取締役 個人主要株 主	資金の借入 (注1)	350,000	長期借入金	350,000
			利息の支払	1,940		-
岡本禮子	被所有 直接 3%	当社監査役	資金の借入 (注1)	50,000	長期借入金	50,000
			利息の支払	277		-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 954円87銭
- 1株当たり当期純損失 86円86銭

貸借対照表

30年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	838,180	預り金	4,372,062
預託金	3,620,992	受入保証金	18,162,317
立替金	0	受取差金勘定	4,501,275
短期差入保証金	18,162,317	短期借入金	
短期貸付金	1,049,270	前受金	
前払金		前受収益	
前払費用	4,623	未払金	27,418
未収入金	127,981	未払費用	70,472
未収収益	70,270	未払法人税等	15,381
繰延税金資産		繰延税金負債	
その他の流動資産	5,211,358	賞与引当金	
貸倒引当金	△11,448	その他の流動負債	910,369
流動資産計	29,073,668	流動負債計	28,059,298
固定資産		固定負債	
有形固定資産	105,971	長期借入金	
建物	41,498	繰延税金負債	
車両	93	退職給付引当金	
器具備品	16,494	その他の固定負債	
土地	47,884	固定負債計	0
無形固定資産	19,396	引当金	
ソフトウェア	18,327	金融商品取引責任準備金	18,662
その他の無形固定資産	1,069	商品取引責任準備金	51,822
投資その他の資産	1,101,761	引当金計	70,485
投資有価証券	465,019	負債合計	28,129,783
出資金	24,213	(純資産の部)	
長期貸付金	11,824	株主資本	2,171,013
長期差入保証金	565,353	資本金	1,600,000
長期前払費用	723	新株申込証拠金	

繰延税金資産		資本剰余金	
その他の	68,753	資本準備金	
貸倒引当金	△34,126	その他資本剰余金	
固定資産計	1,227,129	利益剰余金	571,013
繰延資産		利益準備金	250,000
繰延資産計	0	その他利益剰余金	321,013
		積立金	3,400,000
		(役員退職積立金)	150,000
		(別途積立金)	3,250,000
		繰越利益剰余金	△3,078,986
		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		新株予約権	
		純資産合計	2,171,013
資産合計	30,300,797	負債・純資産合計	30,300,797

損 益 計 算 書

〔 29年 4月 1日から
30年 3月 31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	736,586	
売 買 損 益		
そ の 他 の 営 業 収 益	1,456,070	
営 業 収 益 計		2,192,657
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,366,856	
営 業 費 用 計		2,366,856
営業利益（又は営業損失）		△174,199
営 業 外 収 益	82,173	
営 業 外 費 用	51,171	
経常利益（又は経常損失）		△143,197
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	3,071	
そ の 他 の 特 別 損 失	25,130	
特 別 損 失 計		△28,201
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		△171,399
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	6,766	
法 人 税 等 調 整 額		
当期純利益（又は当期純損失）		△178,165

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			役員退職 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
前 期 末 残 高	1,200,000	250,000	150,000	3,250,000	△2,900,821	749,178
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	400,000					
当 期 純 利 益					△178,165	△178,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	400,000	-	-	-	△178,165	△178,165
当 期 末 残 高	1,600,000	250,000	150,000	3,250,000	△3,078,986	571,013

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	-	1,949,178	-	-	1,949,178
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		400,000			400,000
当 期 純 利 益		△178,165			△178,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	221,834			221,834
当 期 末 残 高	-	2,171,013	-	-	2,171,013

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については当社における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
 - 均等償却によっております。
3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 商品取引責任準備金
 - 商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
 - 金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。
4. 収益の計上基準
 - (1) 受取手数料
 - ①商品先物取引に係る受取委託手数料
 - 商品取引所における約定日に計上しております。
 - ②外国為替証拠金取引に係る受取委託手数料
 - 取引約定日に計上しております。
 - (2) 売買損益
 - 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の会計処理
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	担保に係る債務
預託金 20,000 千円	(注1)
投資有価証券 400,119 千円	

(注1) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は200,000千円であります。

2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所及び海外商品先物取引の取次先としてR. J. O'Brien & Associates LLCへ預託しております。

保管有価証券	437,468 千円
差入保証金	21,109,979 千円

3. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額は120,278千円であり、同施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は350,000千円であります(基金代位弁済保証額200,000千円及び基金分離預託財産額150,000千円)。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 252,106 千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額42,480千円を含んでおります。

5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	65,373 千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	280,156 千円
--------	------------

7. 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	1,018 千円
営業取引以外の取引高	17,290 千円

2. 特別損失

その他の特別損失
全額当社の係争事件に伴う訴訟関連損失であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,041,300 株	800,000 株	0	2,841,300 株 (*1)
合計	2,041,300 株	800,000 株	0	2,841,300 株

(*1) 普通株式の発行済株式総数の増加800,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として(株)日本商品清算機構、(株)東京金融取引所並びに R. J. O'Brien & Associates LLC 等へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体企業より決算書等入手し、財務状況等の確認を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金預金	853, 771	853, 771	-
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	79, 311 △32, 305		
(3) 差入保証金	47, 005 21, 109, 979	47, 005 21, 109, 979	- -
(4) 金銭の信託	47, 200	47, 200	-
(5) 貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	1, 061, 094 △12, 337		
(6) 長期差入保証金	1, 048, 756	1, 048, 756	-
(7) 1 年内返済予定長期借入金	565, 353	565, 353	-
(8) 長期借入金	(910, 000)	(910, 000)	-
(9) デリバティブ	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*1)固定資産に含まれる委託者未収金及び貸付金を含めております。

(*2)委託者未収金及び貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(3) 差入保証金、(4) 金銭の信託及び (7) 1 年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

注 2) 非上場株式 (貸借対照表計上額 465, 019 千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないので、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

この注記には含めておりません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱岡安	被所有 直接 23%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	-	1年内返済 予定長期借 入金	280,000
			利息の支払	17,290		-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
岡本 昭	被所有 直接 15%	当社取締役 個人主要株主	資金の借入 (注1)	-	1年内返済 予定長期借 入金	350,000
			利息の支払	16,099		-
岡本 ρ子	被所有 直接 2%	当社監査役	資金の借入 (注1)	-	1年内返済 予定長期借 入金	50,000
			利息の支払	2,299		-
岡本 安明	被所有 直接 23%	当社取締役	増資の引受 (注2)	200,000	-	-
岡本 昭治	被所有 直接 19%	個人主要株主	増資の引受 (注2)	200,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については、法令の認める範囲内で交渉により決定しており、返済条件は期日一括返済となっております。なお担保は差入れておりません。

(注2) 当社が行った第三者割当増資を1株につき500円で引き受けたものであります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

764円09銭

2. 1株当たり当期純損失

79円08銭

2. 各事業年度終了の日における記載事項

(単位：千円)

		平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
借入金	主要な借入先	株式会社岡安	岡本 昭
	借入金額	380,000	350,000

(単位：千円)

		平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
保有する有価証券	取得価額	0	0
	時 価	0	0
	評価損益	0	0

(単位：千円)

		平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末
デリバティブ取引	契約価額	該当ありません	
	時 価		
	評価損益		

3. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）及び当事業年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、監査法人彌榮会計社の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

管理本部部長を内部管理担当役員に任命し、管理部、コンプライアンス室に内部管理責任者を配置して相互牽制体制を確保しております。

内部管理責任者は、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、取引先と接触する外務員に対し法令諸規則を指導監督する役割を担当しております。

また当社は役職員が、法令諸規則の遵守の重要性を強く認識し、その理解を深め、業務に関する知識、技能の習得、研鑽に努めることを目的とし、管理部、コンプライアンス室、経営企画部において、定期的に社内研修を実施しております。

・顧客からの相談・苦情に対する具体的な取扱い

お客様からの相談・苦情に対しましては、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、記録・調査・対応を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。また、ホームページ上において苦情・質問・相談のお客様相談窓口を掲載しております。

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等に関しましては、金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）も活用し、公正・中立の観点で解決を図ってまいります。

・内部監査体制

当社では、コンプライアンス委員会を設置し、その指示の下コンプライアンス室が被検査部門から独立した機関の内部監査部門として、各部門の法令諸規則及び各種社内規程に則った業務運営体制についての確認・検証を行い、法令遵守体制の確立に努めております。

内部監査につきましては全社・全部門を対象とし、年度計画に基づき年一回の定期監査を実施するとともに、必要に応じて特別内部監査を実施する体制となっております。内部監査の年度結果を取締役会へ報告、提出するものとし、また極めて重大な問題が発見された場合には、随時取締役会に報告する体制となっております。

2. 区分管理の状況

法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	取引所への預託	14,988	18,162	(株)東京金融取引所
	金銭信託	47	47	日証金信託銀行(株)
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	—	—	—	—
	—	—	—	—
有 価 証 券 等	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。